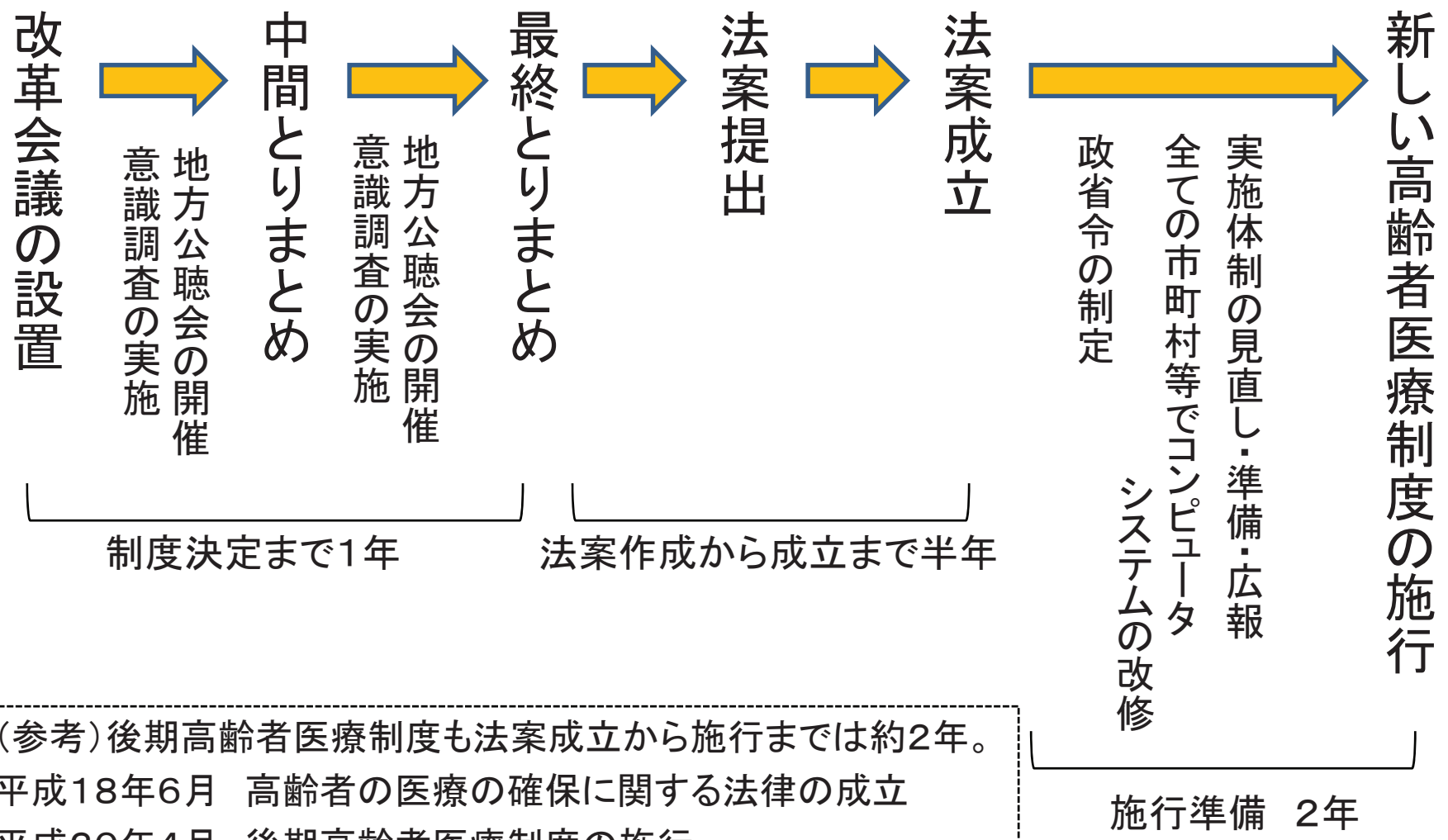


新しい高齢者医療制度の創設までのスケジュール(見込み)

平成21年11月 平成22年夏 平成22年末 平成23年1月 平成23年春 平成25年4月



(参考)後期高齢者医療制度も法案成立から施行までは約2年。
平成18年6月 高齢者の医療の確保に関する法律の成立
平成20年4月 後期高齢者医療制度の施行

高齢者医療制度改革会議の当面のスケジュール

第1回(11月30日) 総括的なフリーディスカッション①

第2回(1月12日) 総括的なフリーディスカッション②

第3回(2月9日) 制度の基本的枠組み及び運営主体のあり方

第4回(3月8日) 費用負担のあり方

第5回(4月14日) 保険料、給付、医療サービス等のあり方

第6回(5月17日) 有識者からのヒアリング(予定)

以後、引き続き概ね月1回開催。